

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！



パート・非常勤部会ニュース No. 16

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会 2009・9・24

大阪府最低賃金が762円に改定されます

発効日は9月30日です

大阪府最低賃金が9月30日発効で762円に改定されます。大阪府最低賃金と生活保護基準との乖離額が26円、2年で解消とされて、今年は14円(13円+1円)引き上げられて762円となりました。

全国的には、「生活保護基準より最低賃金額が低い」とされたのは12都道府県だけで、35県は現行水準維持を基本として目安額が示されませんでした。しかし、33県で有額改定を実現し、全体として18都道府県が使用者側を含め全会一致で引き上げを決めています。中央最賃審議会の使用者側委員は「引き上げゼロ」を強く主張しましたが、地方の使用者側委員は必ずしも「ゼロ」に固執したわけではありません。今回の改訂によって最高額の東京は791円、沖縄などの最低額は629円で差額は162円。改定前の差額139円より23円も拡大し、都道府県間の格差は一層広がる結果となりました。

先日の総選挙で民主党を中心とする連立政権が誕生しました。民主党は「全国最低賃金(800円を想定)」「景気状況に配慮しつつ全国平均1000円の最賃をめざす」と公約しています。中小企業支援策とともに全国一律最低賃金1000円の実現をめざし、運動を一層強めてゆきましょう！

大阪府最低賃金762円を周知し、違反を一掃しよう！

- 月給の場合の最低賃金との比較は、月額÷1ヶ月平均所定労働時間≥762円で計算されます。
- 最低賃金法改正により、違反に対する罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられました。

Y生協労組は、今春闘でパート労働者の時間給10円のベースアップを勝ち取り、最低時給760円としました。大阪府最低賃金が762円に引き上げられることで9月7日、「春闘時に1年間責任を負える額(760円)としながら年度途中で賃金改定をせざるをえなくなったことへの謝罪」「少なくとも生活保護基準としている774円へのパート労働者全員の時間給引き上げ」の要求書を提出しました。回答は謝罪とともに経営の厳しさを理由に「パート労働者の時間給を9月16日から一律2円引き上げ762円とする」としています。大阪府最低賃金額そのものです。しかし、最低賃金の引き上げを該当労働者だけとせず、パート労働者全員の賃上げを勝ち取りました。

9/27投票で堺市長選挙！ 小林ひろしさんの当選をめざし頑張っています

堺労連パート・非常勤部会は7月1日、サンスクエア堺において、堺市職労の松永健治さんを講師に迎えて「わたしたちの暮しとまちづくり」という内容で学習会を開催しています。



○ 松永さんは「堺市は日本一が4つある。市民の暮らしにかかわって3つあり、国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金が政令市の中で日本一高い。大企業への対応についてはシャープへの手厚すぎる支援策があり、固定資産税などを8割も減免しており、日本一突出している。高すぎる国保料を引き下げ、グループホームの建設、地域包括支援センター増設、ワーキングプア解消のまち堺。堺から本当の地方分権、住民主権の見本を発信しよう!」と話しをされました。

○ 7月1日には、まだ候補者が決定していませんでしたが、**堺労連、大阪労連は市長候補の小林ひろしさんを推薦決定し、**当選をめざし頑張っています。

大阪労連推薦の小林候補は①国保料1万円引き下げ ②子育て・教育を応援 ③シャープなどへの支援を見直し、地元中小企業を応援 ④LRT(低床式路面電車)は白紙にもどすなどを政策に掲げています。一方、**橋下知事の応援を受けた竹山候補**は「定年後の再任用・再雇用、短時間労働などの時間給が民間に比べて高いので、非常勤嘱託職員の報酬も含めて時間給900円に引き下げる」と言っています。また、「ボーナスを信賞必罰で増減させ、支給する」とも言っています。**自民・公明推薦の木原候補(前市長)**は、市長就任以来、事務事業の見直しや人件費削減など、7年間で累計1644億円を削減おり、「引き続き行革に取組、今後4年間で職員をさらに1割、700人削減し、全国一スリムな市役所にする」と言っています。私たちは、橋下知事による府立高校の臨時教務補助員の首切り撤回運動を通じて、自治体の首長選挙が臨時・非常勤の雇用・労働条件に大きく影響することを学びました。歴史と文化、自然を生かした町づくりをすすめる「小林ひろしさん」の当選をめざして、あと少しですが頑張ります!

学習会後の交流会では「のびのびルームができて13年、子どもの数が当初40人から100人になっている。ADHA(注意欠陥多動性障害)の子もぎゅうぎゅうになって過ごしている。指導員の時間給は13年間1円も上がらず、800円のまま働いている。子どもと指導員が虐待されている。くらしや子どもたちのことを思ってくれる市長を!」「パートの人件費が高いと夏季一時金を0.3ヶ月下げられた。昨年の冬も0.2ヶ月下げられている。交渉すれば引き下げを言われる。安値競争の中でパートとアルバイトだけで運営している店もある。店舗が子会社に委託され、委託労働者は1000人に増大。その労働条件は正社員であっても劣悪で、5人家族で月25万円、一時金は最高評価で12万5千円。残業すると評価が下がるのでタイムカードを押して仕事をしている。今、委託労働者の組織化に取り組んでいる」

「三原と合併時、一時金がなくなった。退職金もない。年金の受給までどうして暮してよいか… 来年4月より再雇用制。当局が人事評価をしようと言っている」などの発言が続きました。

非正規ではたらく仲間のつどい

- 日時 10月17日(土) 13:30開会
- 場所 クレオ大阪北 (阪急「淡路」下車)
- 学習講演 「都合よく働かされていませんか!」
京都府立大学教授 中島正雄さん

**枚方非常勤裁判
高裁公判まで一ヶ月**

○ 日時 十月二十二日
午前十時

○ 高裁別館 七三法廷

裁判傍聴は五十人体制で、市職労から三十人の予定です。今、高裁宛のはがきに取り組んでいます